

JIS

クレーン風荷重の評価

JIS B 8830 : 2025

(JCA/JSA)

令和 7 年 2 月 25 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	松 橋 隆 治	東京大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	江 坂 行 弘	一般社団法人日本自動車工業会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	片 山 英 樹	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	倉 片 憲 治	早稲田大学
	越 川 哲 哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 水 孝太郎	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	清 家 剛	東京大学
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	高 辻 利 之	一般社団法人日本計量機器工業連合会
	田 辺 新 一	早稲田大学
	田 淵 一 浩	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	水 流 聡 子	東京大学
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	村 垣 善 浩	神戸大学
	山 内 正 剛	国立大学法人信州大学
	山 田 陽 滋	豊田工業高等専門学校

主 務 大 臣：厚生労働大臣，経済産業大臣 制定：平成 13.2.20 改正：令和 7.2.25

官 報 掲 載 日：令和 7.2.25

原 案 作 成 者：一般社団法人日本クレーン協会

(〒136-0082 東京都江東区新木場 1-11-7 TEL 03-5569-1911)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語, 定義及び記号	2
4 汎用評価法	3
4.1 一般	3
4.2 風荷重の計算	3
4.3 速度圧	3
4.4 風力係数	4
4.5 受圧面積	5
4.6 つり荷への風荷重	5
5 形式及び地域別評価法	6
5.1 一般	6
5.2 速度圧	6
5.3 作業中	6
5.4 休止時	11
附属書 JA (参考) 基準風速	14
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	18
解 説	21

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本クレーン協会（JCA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS B 8830:2001** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

クレーン—風荷重の評価

Cranes—Wind load assessment

序文

この規格は、2016年に第2版として発行されたISO 4302を基とし、風荷重算定方法を国内の実態に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で、**附属書 JA** は、対応国際規格にはない事項である。また、側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。

1 適用範囲

この規格は、JIS B 0146 規格群に規定する全てのクレーンの風荷重の評価方法について規定する。

JIS B 8831 及び JIS B 8833-1 で規定されている荷重及び荷重の組合せに含まれ、かつ、クレーンの構造部分に関する JIS B 8821 及び JIS B 8829 で規定されている性能照査を実施するための風荷重（作業中及び休止時の条件）を計算する方法について規定している。

単純化した計算及び評価方法を行えるように、次のことを前提としている。

- 風は、あらゆる方向から水平に吹く。
- 風は、一定の速度で吹く。
- 風荷重は、クレーンの構造部分及びつり荷に静的荷重として作用する。

この規格は、国内の実態に合わせ、国内全ての地域を同一に評価する方法を“汎用評価法”として規定する。また、対応国際規格に規定された評価の方法は、クレーンの風に対する形式（表4参照）及び国内各地域の基準風速によって評価する、“クレーンの風に対する形式及び地域別評価法（以下、形式及び地域別評価法という。）”として規定する。

この規格の形式及び地域別評価法では、ガスト（風速の変動）の影響及び動的応答に対する組込みの許容値を含んでいる。

休止状態に備えてクレーンをいつ固定するかについての指針も提供する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 4302:2016, Cranes—Wind load assessment (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。